

## 広島家庭裁判所及び管内の支部

### ●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地
広島市、廿日市市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、東広島市、三原市のうち大和町、安芸高田市のうち八千代町、山県郡安芸太田町、山県郡北広島町、大竹市	広島家庭裁判所(本庁) 【調停・審判事件(成年後見関係事件を除く)】 家事訟廷事務室  【人事訴訟事件】 第二審判係  【成年後見関係事件】 第一審判係	〒730-0012 広島市中区上八丁堀1-6
三次市のうち甲奴町を除く区域、安芸高田市のうち八千代町を除く区域、庄原市のうち総領町を除く区域、世羅郡世羅町のうち小国、上津田、黒川、下津田、中、長田、山中福田、吉原	広島家庭裁判所三次支部	〒728-0021 広島県三次市三次町1725-1
呉市、江田島市、竹原市、豊田郡大崎上島町	広島家庭裁判所呉支部	〒737-0811 広島県呉市西中央4-1-46
福山市、神石郡神石高原町、府中市、三次市のうち甲奴町、庄原市のうち総領町	広島家庭裁判所福山支部	〒720-0031 広島県福山市三吉町1-7-1
尾道市、三原市のうち大和町を除く区域、世羅郡世羅町のうち青近、赤屋、伊尾、宇津戸、小世良、小谷、川尻、甲山、西上原、東上原、別迫、青水、青山、井折、賀茂、京丸、黒淵、三郎丸、重永、津口、寺町、田打、徳市、戸張、中原、西神崎、東神崎、堀越、本郷、安田	広島家庭裁判所尾道支部	〒722-0014 広島県尾道市新浜1-12-4